

発議第 10 号

議会 I C T 推進特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり多可町議会会議規則第 13 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

(提案理由)

住民への情報提供、議会の効率化など I C T を幅広い分野で活用し、開かれた議会を目指すために設置する。

令和 3 年 11 月 29 日提出

提出者 多可町議会議員 日原茂樹

賛成者 多可町議会議員 廣畑幸子

決議第4号

議会ICT推進特別委員会設置に関する決議

次のとおり議会ICT推進特別委員会を設置するものとする。

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 名 称 | 議会ICT推進特別委員会 |
| 2 | 設置の根拠 | 地方自治法第109条及び多可町議会委員会条例第5条 |
| 3 | 目 的 | 住民への情報提供、議会の効率化など議会でのICTの幅広い分野での活用にかかる調査 |
| 4 | 委員の定数 | 6人 |
| 5 | 設置期間 | 調査が完了するまで設置を継続するものとする |
| 6 | そ の 他 | 調査が完了まで閉会中の継続調査ができるものとする |